平成　　　年　　　月　　　日

杉　並　区　長　殿

審　査　請　求　書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 審査請求人 | 住　　所 |  | 〒 |
| 氏　　名 | 印　 | ☎ |
| 申込児童 | 氏　　名 |  | 年齢　　　　 歳 |

下記１の処分について、不服があるので審査請求をします。

１　審査請求に係る処分の内容

杉並区長が平成　　　年　　　月　　　日付けで行った

　　「審査請求人に対する、申込児童を希望する認可保育所に入所させない（利用不可）との処分（決定）（希望する認可保育所ではなく、児童福祉法２４条２項における認可施設もしくは事業所の利用のみ認めた場合を含む）」

２　処分があったことを知った日　　平成　　　年　　　月　　　日

３　処分庁の教示の有無及び内容

1. 教示の有無　有

(2)　教示の内容

１　この処分について不服がある場合は、この処分があったことを知った日の翌日から起算して３箇月以内に、杉並区長に対して審査請求をすることができます。

２　この処分については、上記１の審査請求のほか。この処分があったことを知った日の翌日から起算して６箇月以内に、杉並区を被告として（訴訟において杉並区を代表する者は、杉並区長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます。

３　ただし、上記の期間が経過する前に、この処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日あら起算して１年を経過した場合は、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。

なお、正当な理由があるときは、上記の期間やこの処分（審査請求をした場合には、その審査請求に対する裁決）があった日の翌日から起算して１念を経過した後であっても、審査請求をすることや処分の取消しの訴えを提起することが認められる場合があります。

４　添付書類

　　保育所等利用調整結果通知書

５　審査請求の趣旨及び理由

(1)　趣旨

　　　１項の処分（決定）を取り消す　　との決定を求める

(2)　理由

　　１

以　上